

錦幼稚園の廃止について

1 これまでの経過

- 公立幼稚園については、平成 30 年 8 月に、市社会福祉審議会児童福祉専門分科会から「公立幼稚園は、引き続き段階的に集約化を図ることを基本的な方向性とする。」という提言をいただいた。
- これを受け、平成 30 年 9 月に『いわき市教育・保育施設（公立）の整備のあり方』に伴う実施方針について」を策定し、「園児数が 2 年連続で定員の 50% 以下」となっている園を再編対象園とし、その中でも、「2 年連続 19 人以下」となる園については、該当年度の入園児の卒園にあわせて再編を行うこととした。
- 園児数は減少傾向が続いており、平成 25 年度以降は、再編基準「2 年連続で定員の 50% 以下」、平成 28 年度以降は「2 年連続 19 人以下」に合致している。
- また、平成 31 年度は、入園児がなく、3 歳児がゼロとなったことなどから、令和 2 年度の入園児募集を見送ること、及び在園児の卒園と同時に休園（又は廃園）とすることを保護者や地区の区長等へ説明し、了承をいただいた。

2 児童数の推移（各年度 5 月 1 日時点）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2
3 歳児	14	8	9	7	2	3	7	4	0	0
4 歳児	18	15	11	10	3	4	5	8	7	0
5 歳児	17	16	15	11	10	3	4	6	5	6
計	49	39	35	28	15	10	16	18	12	6
対定員(90人)比率(%)	54.4	43.3	38.9	31.1	16.7	11.1	17.8	20.0	13.3	6.7

3 対応

- 同園は、借地であることから、地権者と協議を進めてきたところ、本年 4 月、地権者から、同園廃止後は、建物を解体し、更地として借地を返還願いたいとの意向が示された。
- このため、在園児が卒園する今年度末（令和 3 年 3 月末日）をもって同園を廃止することとし、市議会 7 月定例会において当該条例案が可決された。
- 廃止後は、借地の返還に向け、施設の解体等に取り組んでいく予定としている。

